

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成26年 3月  
(第1回訂正分)

## 株式会社みんなのウェディング

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年3月4日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

- 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由  
平成26年2月17日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集850,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成26年3月4日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し851,600株（引受人の買取引受による売出し629,700株・オーバーアロットメントによる売出し221,900株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_\_を付し、ゴシック体で表記しております。

### 第一部【証券情報】

#### 第1【募集要項】

##### 1【新規発行株式】

###### <欄外注記の訂正>

2. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、73,900株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成26年2月17日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式221,900株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

##### 2【募集の方法】

平成26年3月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年3月4日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（2,193円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

###### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：

「1,008,780,000」を「1,051,790,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「1,008,780,000」を「1,051,790,000」に訂正

###### <欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（2,580円～2,800円）の平均価格（2,690円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は2,286,500,000円となります。

### 3【募集の条件】

#### (2)【ブックビルディング方式】

##### <欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2.」を「2,193」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。  
仮条件は、2,580円以上2,800円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年3月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。  
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。  
仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。  
①ビジネスモデルが評価できること。  
②新しい課金モデルの寄与により、今後の収益拡大が期待できること。  
③ライダル市場において競争環境の継続が予想されること。  
以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は2,580円から2,800円の範囲が妥当であると判断いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,193円)及び平成26年3月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(2,193円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

### 4【株式の引受け】

##### <欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村証券株式会社658,200、大和証券株式会社44,300、SMB C日興証券株式会社29,500、みずほ証券株式会社29,500、いちよし証券株式会社29,500、SMB Cフレンド証券株式会社29,500、株式会社SBI証券29,500」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年3月12日)に元引受契約を締結する予定であります。
  2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- (注)1.の全文削除及び2.3.の番号変更

### 5【新規発行による手取金の使途】

#### (1)【新規発行による手取金の額】

##### <欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「2,017,560,000」を「2,103,580,000」に訂正

「差引手取概算額(円)」の欄：「2,003,560,000」を「2,089,580,000」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,580円~2,800円)の平均価格(2,690円)を基礎として算出した見込額であります。

#### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額2,089,580千円については、「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限549,158千円と合わせて、当社の認知度向上及びユーザー数増加等を図るため広告宣伝費や販売促進費として平成26年9月期に75,000千円、平成27年9月期に320,000千円、平成28年9月期に395,000千円を充当する予定であります。

また、クライアントにロコミ分析機能等を提供するため支払手数料として平成26年9月期に40,000千円、平成27年9月期に90,000千円、平成28年9月期に100,000千円を充当する予定であります。

その他、優秀な人材を採用し、また、社員の教育研修を行うため採用教育費として平成27年9月期に60,000千円、平成28年9月期に35,000千円を充当する予定であります。

残金は、本社移転(内装工事、保証金等)、及び戦略的な事業規模拡大の資金(新規事業、新規サービス等)等に充当する予定ですが、現時点では、具体的な内容、金額等で決定したものはありません。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

##### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：

「1,624,626,000」を「1,693,893,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,624,626,000」を「1,693,893,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件 (2,580円~2,800円) の平均価格 (2,690円) で算出した見込額であります。  
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。

3【売出株式 (オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額 (円)」の欄: 「572,502,000」を「596,911,000」に訂正  
「計 (総売出株式)」の「売出価額の総額 (円)」の欄: 「572,502,000」を「596,911,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件 (2,580円~2,800円) の平均価格 (2,690円) で算出した見込額であります。  
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である飯尾慶介 (以下「貸株人」という。) より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年2月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式221,900株の第三者割当増資 (以下「本件第三者割当増資」という。) を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 221,900株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき2,193円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成26年4月22日 (火)

(注) 割当価格は、平成26年3月12日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除  
(以下省略)

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日 (当日を含む) 後180日目の日 (平成26年9月20日) までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	みんなのウェディング従業員持株会 (理事長 新井 誠史) 東京都中央区銀座三丁目15番10号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定 (「第1 募集要項」における募集株式のうち、73,900株を上限として、平成26年3月12日 (発行価格等決定日) に決定される予定。)
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日（平成26年3月12日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Globis Fund III, L.P.	PO Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	1,599,000	22.82	1,359,200	17.30
株式会社ディー・エヌ・エー	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号	1,149,000	16.40	1,034,100	13.16
穂田 誉輝	東京都港区	999,000	14.26	999,000	12.71
飯尾 慶介	千葉県船橋市	1,035,000 (75,000)	14.77 (1.07)	940,000 (75,000)	11.96 (0.95)
Y J 1号投資事業組合	東京都港区赤坂九丁目7番1号	666,000	9.50	599,400	7.63
Globis Fund III(B), L.P.	PO Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	447,000	6.38	380,000	4.84
コアピープル投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂二丁目23番1号	264,000	3.77	237,600	3.02
佐々木 聡晃	東京都足立区	165,000 (132,000)	2.35 (1.88)	165,000 (132,000)	2.10 (1.68)
新井 普之	東京都調布市	159,000 (159,000)	2.27 (2.27)	159,000 (159,000)	2.02 (2.02)
中村 義之	東京都中央区	168,000 (18,000)	2.40 (0.26)	158,000 (18,000)	2.01 (0.23)
計	二	6,651,000 (384,000)	94.91 (5.48)	6,031,300 (384,000)	76.75 (4.89)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成26年2月17日現在のものです。  
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成26年2月17日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(73,900株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。  
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。  
4. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。